

令和 3年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：総務・自動車対策担当
 内線：3064 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	青空再生自動車対策事業費（大気環境課）			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	埼玉県生活環境保全条例、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法、埼玉県地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	13, 7, 11
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	13-1, 13-3, 7-a, 11
1 事業概要			5 事業説明						
<p>自動車から排出される有害物質は減少傾向にあるものの、引き続き低減策の実施が求められている。また、自動車から排出される二酸化炭素排出量は県全体の約1/4であり、大幅な削減が求められている。そこで、大気環境の改善と地球温暖化の防止を図るため、総合的な自動車対策を実施する。</p> <p>(1) 九都県市広域自動車対策 2,089千円 (2) 自動車使用削減による地球温暖化対策 224千円 (3) エコドライブの推進 10千円 (4) 自動車から自転車使用への転換事業 90千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 九都県市によるマイル規制、指定低公害車の普及 2,089千円 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 自動車地球温暖化対策に係る規制 224千円 ウ エコドライブの推進 エコドライブの普及・啓発 10千円 エ 自動車から自転車使用への転換事業 電動アシスト自転車維持管理費 90千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 大気環境改善を図る調査・検討を行うとともに、エコドライブや指定低公害車の普及啓発を実施する。 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく規制を実施するとともに次世代自動車の普及を促進する。 ウ エコドライブの推進 エコドライブの概要や方法について、広く県民に周知する。 エ 自動車から自転車使用への転換事業 県庁周辺での電動アシスト自転車シェアリングの運用を継続し、自動車から自転車への転換のPRを進める。</p> <p>(3) 事業効果 条例による二酸化炭素削減量 平成21年度：0トン → 令和3年度：350,000トン</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	2,413							2,413	△127
前年額	2,540							2,540	